

別様式

| | |
|---|----|
| 第 号 | 配属 |
| 大阪市〇〇区国民健康保険料の徴収及び滞納整理等事務職員 | |
| 氏名 昭和 年 月 日生 平成 年 月 日発行 令和 年 月 日 | |
| 大阪市長 | 印 |

〈表面〉

| |
|--|
| 注 意 |
| 1 本証は、国民健康保険に関する業務に従事する場合に、必ず携行しなければならない。 2 本証は、関係人の請求があったときは、その職務及び権利を証するため、これを提示しなければならない。 3 本証は、他人に貸し、又は譲渡してはならない。 4 本証を紛失したときは、直ちに取扱責任者に届けなければならない。 5 本証は、解囁したときは、直ちに取扱責任者に返還しなければならない。 6 本証の有効期限は、発行日から1年間とする。 |

〈裏面〉

(備考)

- 1 紙質は厚紙とし、寸法は縦6センチメートル、横8.5センチメートルとする。
- 2 紙は白色、市章は黄色、文字は黒色とする。
- 3 表面枠内に顔写真を印刷又は貼付すること。
ただし、貼付の場合は写真右上部に主管課長の印による割印を行うこと。